

平成27年度第1回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成27年8月4日（火）午前10時00分～午前11時40分	
会場	新潟市役所白山浦庁舎7号棟4階 405会議室	
出席者	出席委員	松原会長、山賀副会長、柴田委員、伊井委員、 飯島委員、高橋まゆみ委員、中澤委員、星島委員、 松原将委員、八子委員、山戸委員 計11名 (欠席 菊野委員、高橋若菜委員、渡邊委員、石井委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか
主な議事	1 開会 2 議題 (1) 今後の清掃審議会の予定について (2) 近年のごみ量の推移等について (3) 廃棄物関連施策の進捗状況について (4) 災害廃棄物処理計画の策定について 3 連絡事項 4 閉会	
主な議題	<審議の進め方> それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。	

＜議題＞（主な質問・意見等）

（１）今後の清掃審議会の予定について

＜意見等はなし＞

（２）近年のごみ量の推移等について

- 資料3参考資料に記載があるとおり、新潟市のリサイクル率は政令指定都市の中で第2位であり、枝葉・草を分別収集していることがリサイクル率を押し上げているとのことである。千葉市のリサイクル率は新潟市よりさらに高いが、考えられる要因は何か。

市～ 千葉市の古紙類の拠点回収は、家庭系のみではなく、事業系も対象としている。千葉市の古紙類の回収量は他の政令市と比較して圧倒的に多いことから、この点がリサイクル率を押し上げているひとつの要因と考えられる。

- 新潟市は枝葉・草の回収を行っていることによりリサイクル率が高くなっているが、一方で、1人1日あたりのごみ量を押し上げていると考えられるがどうか。

市～ リサイクル率はごみの総量のうち、どのくらいの量がリサイクルされたかで計算する。リサイクルされた量は総量（分母）とリサイクル量（分子）の両建てとなるため、ご指摘の部分は一理あると考える。

- 政府で空き家対策が進められており、そのような不動産の固定資産の課税率が上がると聞いている。人口減少により空き家が多くなっており、家屋の取り壊しが多くなってくることが想定されるが、ごみ量への影響はないか。

市～ 空き家対策に関しては対策法が制定され、これまでは家屋を解体し更地にすると固定資産税の減免がなくなるため、取り壊さない場合が多かったが、今後は増えるかもしれない。空き家は周辺の住民の皆さんにとって防犯、防災の面で危険な場合があるため、市の別の部門で対策を進めている。ただ、家屋の取り壊しは建設業者が行うものであり、事業活動に伴う産業廃棄物となるため、一般家庭から出るごみには影響はない。

（３）廃棄物関連施策の進捗状況について

- 資料5ごみ分別アプリについて、県内の市町村の取組状況について教えていただきたい。

市～ 県内でアプリを公開している市町村は現在のところない。政令市では横浜市や札幌市、相模原市などが行っている。若年層を中心に多くの方がスマートフォンを持っているため、ごみカレンダーや百科事典を確認しなくても、アプリひとつで確認できるのが便利である。

- **資料8** (3)、②段ボールコンポストの普及に関し、10月からの販売を目指すと記載されているが、容量、価格、販売方法については。

市～ 段ボールコンポストの容量は約10リットル、市民への販売価格は500円程度、販売場所としては区役所区民生活課等を考えている。

- **資料4** (9) 古布・古着の拠点回収について、現在の回収拠点は8ヶ所である。回収量を増やすには回収拠点は多いほうが良いと考えるが、今後の考えはどうか。年に2～3回でも地域のコミュニティ施設などでの回収を行えば、回収量が増え、リサイクル率が高まるのではないか。

市～ 古布・古着はリユースされており、適正に管理しなければならないため、清掃センター等に保管庫を設け回収している。このように管理上の問題があるため、拠点を増やすのが難しい現状がある。集団資源回収は古紙類だけでなく、古布・古着も奨励金の対象であり、回収量に応じて6円/kgを交付しているため、地域での集団資源回収で古布・古着が回収されるよう支援していきたいと考えている。

- **参考資料** コミ協による集団回収モデル事業について、コミ協と古紙回収業者で契約する際に契約料は発生するのか。

市～ コミ協と古紙回収業者の契約の際に契約料などが発生することはない。

- 古紙回収業者に古布・古着を出してもいいということは、地域で行っている集団資源回収ではなく、古紙類の日にごみ集積場に出すということか。

市～ 地域の集団資源回収の時に出していただきたい。現在、古紙類については自治会と古紙回収業者との契約で回収日が決められているので、さらに古布・古着の回収ができるかを相談し、その際に出してほしい。なお、古紙回収業者によっては古布・古着の回収ができないことがあるため、不明な点があれば廃棄物対策課に相談いただきたい。

- **資料6** マイボトルキャンペーンについて、事業の効果や参加者の反応について教えていただきたい。キャンペーンの趣旨は理解できるが、マイボトルを持って来られた場合に飲料を提供する際の衛生管理について心配している。

市～ 昨年度のキャンペーン参加者からアンケートでは、引き続き参加したいと答えた方が約84%であった。また、マイボトルを持参する方の人数を一定期間一部の店舗で確認したところ、キャンペーン開始前は314人だったものが、キャンペーン開始後に493人となった。衛生面については、自己管理していただくことでお願いしたい。

○ 会合などに出席すると、ペットボトルを繰り返し利用されている方やマイボトルを持参されている方も多い。リデュース（ごみの発生抑制）とともに、水分補給といった健康志向もあわせて啓発すればより効果があるのではないか。

市～ ペットボトルを繰り返し利用する方、マイボトルを利用する方は、まずは経済的な効果を考えて行動している方が多いのではないかとと思われる。マイボトルキャンペーンは、ごみの発生抑制のためペットボトルを買わない意識の定着の一環としている。

○ **資料8**（4）学校給食残さの飼料化・堆肥化について、平成25年度と平成26年度を比較し飼料化量が減っているが、学校から排出される量が減っているためか。

市～ 飼料化を実施している学校給食センターの数は変わっていない。学校からの排出量が単純に減ったものと認識している。

○ **参考資料** コミ協による集団資源回収モデル事業について、地域での集団資源回収による古紙類の回収が約75%との説明であった。自身の住んでいる地域では、古紙類の日にごみ集積場に出される量がとても少ない。古紙回収量は減っているのか。ごみ集積場に出される古紙類の量がとても少ないのだが、収集車で回ると効率が悪いのではないか。

市～ 市全体の古紙回収量は減少している。新聞の発行部数が減っていることが要因の一つである。地域によっては、集団資源回収に積極的に取り組まれているため、ごみ集積場での古紙類の回収が非効率となっている面はある。この度のモデル事業は、一定量の回収が見込まれる地域で行っている。

○ 古紙類が燃やすごみとして出されるなど、分別が徹底されていない状況が見受けられる。サイチョプレスでの呼びかけなどにより、分別の徹底について積極的に広報していただきたい。

市～ 資源物が分別されずにごみとして排出されることについては、地域の皆様と一緒に考えていかなければならない課題である。分別が明らかに悪い場合は、違反シールを貼って注意を促すような対応している。今後の進め方について検討していきたい。

○ 参考であるが、私の町内ではごみ袋に名前を記入して出している。これにより違反ごみはほとんどない状況である。

市～ プライバシーの観点から、袋に名前を書くことは市としては消極的に考えている。ただし、同じ人が繰り返し違反している場合は、市職員が注意するといった対応をさせていただいている。プライバシーに最大限の配慮をしつつ対応していきたい。

	<p>○ 参考資料 コミ協による集団回収モデル事業において、コミ協と契約している古紙回収業者は、行政収集の古紙回収業者と同一業者であるか。</p> <p>市～ リサイクルできる古紙類を見極めなければならないこともある。できるだけ集団回収と行政回収の業者を合わせようとしているが、すべてが同一の業者ではない。</p> <p>○ 古紙類をごみ集積場に何度かに分けて持って行ったが、何分もたたないうちになくなっていることがあった。行政収集の回収業者なのか、集団回収の回収業者なのか区別することができない。古紙回収業者が回収する時間は朝早い時間帯から回収しているのか。</p> <p>市～ 行政回収は朝8時からである。行政収集の業者については、車両に新潟市委託の表示があるので確認できる。集団資源回収の業者は自治会で契約しているので、どの業者に依頼しているかは自治会で確認できる。ごみ集積場に出された古紙類を持っていくことは持ち去り行為であり、条例違反となることから、指導・注意・警告でやめさせるよう対応を行う。市職員が毎朝ごみ集積場の巡視を行っている。</p> <p>(4) 災害廃棄物処理計画の策定について</p> <p><意見等はなし></p>
傍聴者	3名